



平成28年8月9日

各 位

会社名 工 藤 建 設 株 式 会 社
代表者 代表取締役 工 藤 英 司
(コード番号 1764 東証2部)
問合せ先 執行役員経営管理部長 秋澤 滋
TEL 045-911-5300

(継続開示)厚生年金基金の特例解散に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

平成26年4月25日「厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社が加入する「神奈川県建設業厚生年金基金」は平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針が決議され、同基金より正式に通知文書を受理いたしました。

その後、特例解散の認可を得るに至ったことから翌期以降に解散による損失が発生する可能性が高く、かつ解散手続きの進行に伴い現時点の解散スケジュールに基づく合理的な見積りが可能な状況となりましたので、下記のとおり平成28年6月期末において同基金解散に伴う損失見込額を特別損失として計上することといたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 解散に伴う損失見込額と業績に与える影響

同基金全体の代行部分の最低責任準備金に対する積立不足額(概算)に、当社の負担割合を乗じる方法で算出された損失見込額78百万円を特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額として、固定負債に厚生年金基金解散損失引当金として平成28年6月期末に計上致します。

なお、平成28年5月6日に公表いたしました平成28年6月期の業績予想において、解散に伴う損失見込額(特別損失)として見込んでおりましたので、本日開示の決算短信をご参照ください。

2. 今後の見通し

実際の当該積立金不足額の国への納付時期は、解散の認可後、1年半から2年程経過してからとなる見込みであります。

以 上